

プレスリリース配信サービス業務仕様書

1. 業務名

プレスリリース配信サービス業務(以下、「配信業務」という)

2. 目的

本県は、山梨のブランド力強化と地域資源の魅力向上の相乗効果を生み出すためのプロモーション活動を行っている。すでに、プレスリリースの配信により、新聞やテレビなどのメディアを通じて情報発信を行っているが、多くの世代でネットからの情報取得が主となっていること、Web系ニュースサイトが増加している状況を鑑み、既存の広告媒体以外の媒体を強化していく必要がある。本業務は、インターネットによるプレスリリースを利用することで、Web系メディアにもリリース先を拡充するとともに、確実にニュースサイトへの掲載を行うことを目的とする。

3. 配信業務期間

契約締結の日から令和5年3月31日(金)まで

4. 配信業務の内容

(1) プレスリリースの配信

- ・発注者が配信しようとするプレスリリース及び添付資料（チラシ等の画像データ、動画データ、Word等）の各種Webメディア等への配信・掲載を行う。
- ・情報発信日は使用者が指定する日とし、発信件数の上限は設けないものとする。
- ・発注者のリリース配信の手法等についての相談、質問等へのアドバイスを行う。
- ・なりすまし行為等による不正配信を防止するための措置を講じた配信方法を確保する。

(2) プレスリリース配信後のクリッピング業務

- ・発注者が指定したキーワードを元に、記事のクリッピングを行い、記事のタイトル、URL、広告換算値等の調査結果を一覧にまとめ、発注者が常に閲覧できる状態にする。
- ・発注者が掲載したリリースに対する各種情報（閲覧数、流入キーワード情報、参照元情報）を収集し、発注者が閲覧できる状態にする。

5. 委託限度額

1,498,500円（消費税及び地方消費税を含む）